

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700277		
法人名	有限会社 ピバグループ		
事業所名	グループホームピバ美園(1階 てんとうむし)		
所在地	北海道岩見沢市美園6条6丁目5-10		
自己評価作成日	令和4年5月30日	評価結果市町村受理日	令和4年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆっくりと穏やかな時間を過ごされるように、一人ひとりの時間・ペースを大切にしたい。雰囲気作りを心掛け、入居者さんと一緒に出来る喜びを共に分かちあえるように、職員と入居者さんの関係作りも考慮している。また暖かい季節時には、庭にテラスを設置して食事(手作りお弁当など)やおやつを食べるスペースを設け、気分転換が出来る環境作りを行っている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0175700277-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和4年6月16日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、岩見沢市街地から程近い美園地区に位置し、近隣には高速道路やコンビニ等があり、交通の便も良く、住宅地だが生活の利便性が高い環境下に立地している。運営法人は、岩見沢市内において2つの福祉サービス事業所を展開しており、定例で事例検討や制度改正、厚労省通知の情報共有等、グループ機能を活かした質の高い連携を図っている。運営推進会議の開催状況は、前年度からのコロナ禍により職員のみでの開催、書面での報告となっているが、通例では家族、地域関係者、行政の参加を得て定例に開催し、運営状況や日常の様子、ヒヤリハット・事故等の詳細を説明して、事業の透明化に努めている。利用者家族からは、事業所のコロナ感染防止対策の徹底や、食の楽しみ作り、外出が難しい現状におけるの心身の機能維持に関する工夫、全職員が全利用者を把握する事を基本とした配慮ある支援等が好評を得ており、高い満足度を示している。今後も変わらぬ尽力が望まれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通い易い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し確認できるように、玄関や事務所、休憩室に掲げている。またホーム独自の「スタッフの心得」を勤務者で毎日唱えている。	法人理念を目立つ場所に掲示し、事業所独自のスタッフ心得を唱和することで、日常的に共有している。管理者を中心に、申し送りや会議の場で理解を深め、日々その実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在「コロナ禍」の影響にて参加はできていませんが、町内会の行事(花見等)に参加したり、ホームの避難訓練に参加して頂いたりとして地域の交流を深めている。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、地域との交流、事業所の近況の周知等で、関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者さんの日常生活の様子やケアの対応などを、運営推進会議録に記載し、ご家族や外部の方に理解を得られるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在「コロナ禍」の影響で外部の方は参加せず実施していますが、会議内では、火災・災害の避難訓練を実施したり、入居者さんの状況(事故・ヒヤリも含め)を報告し、改善点や反省面を検討している。	現在は書面での開催としているが、通例では家族、町内会代表、行政が参加し、定例で開催している。会議では、運営状況やヒヤリハット・事故を報告し、委員からの意見を取り入れることで、サービスの質の向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所に訪れた際や、状況によっては電話で報告し、協力関係を築くようになっている。	市窓口からは、定例の運営状況報告の他、メール・電話での相談や実地指導の場で、随時助言・アドバイスを受けており、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等廃止検討委員会」を設置し、ケア会議等で、2ヶ月に1度研修会を行っている。また日頃のケアの中で身体拘束にあたる面はないか話しあっている。	身体拘束等廃止検討委員会を設置し、定例で開催、内容について職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、虐待も含め、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議の中で勉強会を実施したり、また外部研修(オンライン)に参加し、参加していないスタッフにも共有できるように、報告書や資料を回覧している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修会(オンライン)に参加している。また各入居者のご家族の状況によって、制度を活用する必要があるか検討し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に不安な点や不明点を伺い、契約時に再度明確な説明を行っている。また入居後改定などがある場合は、内容を説明し同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍の為面会は控えて頂いていますが、状況によって玄関にて短時間でシート越しに対面し意見を頂いたり、電話があった際やホーム側で電話をした際にも意見や要望をお聞きしている。	面会はガラス越しや玄関、敷地内等、多様な方法について職員間で検討し、感染防止に留意・工夫しながら、弾力的に再開し、意見聴取の機会を持っている。個別の生活状況・健康状態について、詳細に伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のケアの中や会議等で、意見や個々の思いを聞き入れ反映している。また個人面談を実施して、困り事や不安を聞く機会を設けている。	主に職員会議の場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が随時相談に応じる等、話しやすく、働きやすい環境作りにも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の中で、スタッフに思いや意思を確認し、経験年数など個々の実績を把握して働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修(オンライン研修も含め)には経験年数や力量に応じて参加を促している。またケア会議内での勉強会で、知識や介助の行い方などより良いケアを共有しながら、質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍の為に集まりは実施していませんが、近郊のグループホームにてネットワークを作り、情報交換(空き情報など)を電話やFAXで行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時や入居時に要望や不安な事を伺い、不安を取り除く事ができ安心して暮らせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の生活状況やご家族の思いを聞き入れ、ホームでどのような対応ができるか検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人に合ったサービスを選択頂けるように必要に応じてお伝えして、その方の状況にあったサービスを選択できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼し協力しあえる生活が共に送れるように、一人ひとりにあつたお手伝いなどをお願いし、日々の暮らしを共にしていく環境作りを努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係が途切れないように、ホームの通信を3ヶ月に1度送付しその中で日々の様子を記載したり、状況に応じては電話で話したりしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍の為行っていませんが、馴染みの方がホームに来られたり、馴染みの美容室に行かれたりと、入居前と関係性が変わらないように努めている。	通例では、馴染み希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は時間を制限しての面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの状況の把握や、入居者さん同士の関係性を理解するように努め、穏やかに過ごして頂けるようにしている。また意思表示の難しい方には、職員が間に入り配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時や他の施設へ転居される際は、これまでの生活が変わらないように、本人の状況やホームでの過ごし方の情報を提供しスムーズに移行出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションや学習療法を通じて、ご本人の要望を聞き入れたり、表情や動作から意思をつかみ、その人らしい生活を送れるように支援している。	利用者本人より終末期の意向も含め、思いを聞き取り、記録・共有している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴等を、ご本人・ご家族から情報を頂き、また他のサービスを利用されている場合は他の事業所からの情報収集を行い、現在の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人日誌やバイタル表を確認し、職員同士情報を共有して、一人ひとりの健康状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意見や思いを日常のケアの中に取り入れ、本人に添ったプラン作成に努めている。また職員が担当制になりモニタリングを実施し、毎月のケア会議でもカンファレンスを行っている。	職員の見る力を大切に、担当者の日々のモニタリング結果を基に、全職員の視点で課題評価を行い、本人と家族、医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気づきがあった際、業務日誌や個人日誌に記載し、引継ぎの際に職員同士情報共有している。またケアプラン更新時に、ケア会議の中でカンファレンスを実施し意見交換を行い見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や送迎など、ご本人やご家族の状況に応じて必要な支援を行っている。また買い物等は必要に応じて、ご本人希望にできるだけ添うように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍の為、地域との交流や外出はあまりできていませんが、以前は町内会の花見に参加したり、秋祭りの子供神輿が来園し地域交流を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今後の受診についてご本人とご家族に確認し、希望があればホームのかかりつけ医に変更している。また月に1度かかりつけ医(内科・皮膚科)が往診に来て頂き、状況に応じて電話での対応も行っている。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関からの訪問診療、訪問看護との連携体制があり、随時助言を得て、体調面・支援方法について職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事前に確認票を作成し、月に2回の訪問看護の際には、変化や状況、受診の結果などを伝え相談している。また看護師より頂いたアドバイス等の情報に関しては職員同士共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、必要な情報を提供し治療に努めて頂けるように支援を行っている。今後については医師やご家族と話しあう機会を作れるようにし、退院時にホームに安心して戻って来られるように、ご家族や医療機関と連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には契約時に、ホームでの重度化に伴う指針についての説明をし承諾を得ている。また入居後もご本人の状況に応じて、ご本人・ご家族とその都度話し合う環境を設けて、対応策など検討し支援している。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル表を居間に設置し、職員全体が共有し対応を行っている。また緊急連絡表を作成し、連絡が行きわたるように事務所に掲示している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍の為に、消防立ち合いの中での避難訓練は行っていませんが、自主避難訓練として日中・夜間時を想定した避難訓練を年2回行っている。またホーム独自の地震時の避難訓練も年に1回行っている。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。同法人の福祉サービス事業所や地域町内会との災害時の協力体制があり、相互の役割確認を行っている。	現在、法人として取り組んでいるBCP(事業継続計画)作成に併せ、家族、関係者への避難場所の周知等、進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格やプライバシーや人格が保てる様にインシヤルを使用し、声掛けを適切に出来るように努め、尊敬の気持ちを忘れずに対応している。	職員は、接遇が介護の基本であることを理解し、拒否という言葉は使わず、トイレ誘導や入浴時の対応を丁寧に行う等、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で入居者さんが決められるように、些細な事でも選択できるようにはたらきかけたり、希望が伝えられるように声を掛けしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人に合わせたペースで声掛けや見守り方を行いながら、出来る事は支援しご本人の気持ちを尊重して対応するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍の中で以前のように頻繁には行われていないが、送迎の理美容を利用している。また四季に合わせた衣類をご本人を選んで頂いたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節毎の食材や行事の際は、喜んで頂けるように希望を聞き入れ、調理・盛り付けも工夫している。またミキサー食の方にも食べている物が分かるよう、食べる前にメニューを説明したり、メモをつけたりとして、味わって頂いている。	季節や馴染みの食材を取り入れ、利用者から嗜好を聞き取り、献立を作成している。調理の過程や下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせ、お手伝いをお願いしている。目の前で調理する等、外食気分を味わえる工夫で、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表は、栄養バランスが良くなるように1日10品目を目安にチェックをし作成している。また水分摂取が出来るように、チェック表を記載して、脱水にならないように職員にて共有し把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせてスタッフが促したり、またうまく出来ない方に関してはスタッフが支援し、清潔保持を保つようにしている。義歯に関しては洗浄や預かりを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、ご本人からの訴えがない場合は、失敗をしないように時間を見ながら誘導しトイレでの排泄を支援している。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、誘導も時間と仕草を読み取って行っている。食事に乳製品や繊維質等を取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。使用するパット類も、定期的に見直している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をチェック表に記載し把握できるようにしている。また便秘改善として、起床時に牛乳を提供したり、ファイバーを入れたり、ご飯に白滝を入れて炊いて提供し、状況によっては、かかかりつけ医に相談し下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調面を配慮し、週に2回を目安になるべく希望に添った(お湯の温度等)日時にて支援している。また入浴を楽しんで頂くように入浴剤を入れて温泉気分を味わって頂いている。	毎日お湯はりをしており、個々の希望、状態に合った入浴を心掛けている。無理強いすることなく、時間や担当者に変化をつけ、好みの入浴剤を使用する等、楽しい入浴となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないように、パズルやゲーム簡単な運動など行っている。また休息が必要な方には、夜の睡眠に影響が出ないように時間を決めて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れがないように、チェック表を利用して、二重・三重に確認(日付等)を行い、服薬後は飲み終えるまで確認したり、口の中を確認している。また飲み込みの悪い方にはゼリーを使用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下準備や袋たたみ等、その人に合わせて無理のないようお手伝いをして頂いている。また気分転換になるように、毎週レクを行ったり、パズルや雑誌も手の届く範囲に設置している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、外出の機会は減っていますが、気候に応じて近郊を散歩したり、庭のテラスで食事をしたり、テラスに花々を並べて鑑賞したりと、日頃と違う雰囲気を楽しんで頂くように努めている。	全体での外出行事は自粛しているが、個別に声掛けし、周辺の散策をしている。日常生活に運動を取り入れたり、テラスで外気に触れる等、職員は利用者の気分転換や心身の機能維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に応じ、お金の所持や使用方法等を、ご本人の希望やご家族の意向に応じながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からやご家族の希望に沿って、電話でお話できたり、掛けたりできるように努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事を感じて楽しんで頂けるように居間や廊下・玄関に飾りつけをしている。また室温や乾燥の状態に応じて、冷房機や加湿器・空気清浄機を使用し、居心地よく過ごせるように努めている。現在コロナ禍の為時間を決めて、換気や消毒も実施している。	リビングは採光も良く、温度や湿度が適切に管理されており、利用者と職員の手による四季を感じる飾り付けや、行事写真で飾られている。共同生活の場としての、換気や消毒等、徹底した感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ好きな場所に座って頂けるように居間や廊下にソファや椅子を設置し、夏季には庭にテラスを置き、外でも楽しんで頂けるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた馴染みの家具や寝具、仏壇等をホームに入居しても置いて頂き、使い慣れた物の中で落ち着いた生活ができ、今までの生活と変わらないよう努めている。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、自室として、安全に安心して過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレに手すりを設けたり、ご本人の身体能力に応じて居室にポジションバーやタッチアップを設置し、安全面に配慮している。また居室前には表札を貼って混乱をまねかないようにしている。		